

「UEJジャーナル」の投稿規程

第1条 特定非営利活動法人全日本大学開放推進機構（以下、UEJと略す）のホームページに、大学開放の政策提言、並びに研究成果の普及と啓発を目指す電子雑誌「UEJジャーナル」を掲載する。

- 2 「UEJジャーナル」の編集責任担当者は、理事長がUEJ会員（以下、会員と称す）の中から指名する。
- 3 理事長と協議の上、編集責任担当者は、会員外を含む人員をもって編集委員会を組織することができる。

第2条 「UEJジャーナル」は、次のような内容の記事で構成する。

- (1) 大学開放にかかる研究成果や政策提案
- (2) 大学開放・生涯学習の分野における活動や個人的な意見等
- (3) 大学開放に関する情報等

第3条 全て会員は記事の投稿資格を有する。

- 2 会員の推薦によって指名された人は記事を寄稿することができる。
- 3 編集責任担当者は記事を内容に応じ区分けする。

第4条 編集責任担当者の示す締め切りまでに、要項に準じた記事の原稿を編集責任担当者に提出するものとする。また、それぞれの原稿には、執筆者紹介をつける。

第5条 原稿について編集責任担当者が審査を行い、必要に応じて原稿の一部修正あるいは体裁等の修正を依頼する。

第6条 「UEJジャーナル」は、年2回の発行を目指す。

第7条 記事の執筆料金は、原則として支払わない。

第8条 掲載された記事の著作権はUEJに属するものとする。

第9条 本規程の改正には、理事会の承認を要する。

備考 本内規は、令和8年2月7日より施行する。